

# 有機農業の推進に関する政策提言書

令和7年9月

一関市議会

産業建設常任委員会

## 1.はじめに

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。

今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっており、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

同戦略では、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指しています。

一方、本市の農業は、自然条件と地域特性を生かし、水稻、畜産、園芸などが複合的に経営され、年間を通じて多彩な農産物が生産されており、東北有数の農業産出額を誇っています。

平成20年には、有機農業者を中心に「一関地方有機農業推進協議会」が設立され、有機農業の普及・推進に向けた活動が進められており、令和6年1月には、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、「一関地方有機農業実施計画」が策定されました。

また、同時期に、当市の総合計画における環境にやさしいまちづくりの取組の一環として、環境保全効果の高い有機農業をより一層推進するため、市として「オーガニックビレッジ」宣言を、県内で最初に行ったところです。

このような状況を踏まえ、「一関地方有機農業実施計画」に示された目標の着実な達成とより効果的な取組を促すため、「有機農業の推進」を所管事務調査のテーマに据えることとしました。

## 2. 有機農業の現状と課題

### ①現状

有機農業の取組の面的拡大を図ることを目的に、平成20年に一関地方有機農業推進協議会が組織され、令和5年度では、有機農業取組面積は12.42haと把握されている。

しかしながら、組織に所属する農業者以外の生産者の取組面積は把握できておらず、これらの取組を含めて、一関地方における広範な取組をベースに今後の有機農業の推進を図る必要があるものと考えられることから、有機農業の生産実態や市をはじめとした関係組織の取組等を以下のとおり整理した。

#### 1) 有機農業の取組（令和3年数値－農林部提供数値）

・有機農業取組面積：12.25ha

内訳：水 稲：11.59ha 取組農家数：7戸

野菜等：0.66ha 取組農家数：5戸

・有機農産物等の販売数量：26.7t（米）

#### 2) その他の有機農業の取組（令和6年数値）

・有機栽培実践者数：4法人1組合

・有機農産物栽培農作物及び面積：小 麦：65ha

大 麦：26ha

ニンニク：3ha

計 94ha

※ 令和6年度に実施した産業建設常任委員会の所管事務調査における把握数値

#### 3) その他の有機農業に関連する取組（令和5年度数値）

・環境保全型農業直接支払交付金対象面積

作物 水稲：109.4ha（5経営体）

麦・大豆：106.5ha（2経営体）

いも・野菜：16.3ha（4経営体）

・有機肥料の生産

藤沢有機肥料センターの実績（令和元年度～令和5年度の平均）

生産数量：13,562t

内訳 販売数量：6,789t

内部利用：6,117t

在庫量：656t

※ 農林部からの資料提供による把握数値

#### 4) 市の事業（令和7年度予算）

・有機農業推進支援事業【5,500千円】

地域おこし協力隊制度を活用し、有機農業に取り組む生産者の育成や確保、生産技術の習得、普及支援を行うもの。

令和7年3月より1名着任

- ・有機農業産地づくり推進事業費補助金【460千円】  
有機農業に取り組む生産者等が、有機JAS認定を取得する経費に対し補助するもの。
- 5) 一関地方有機農業推進協議会の取組（令和6年度）
- ・田んぼの学校  
大東の有機水田において、年間を通して、田植え、除草作業及び田んぼの生き物調査、稲刈り、収穫祭を実施
  - ・学校給食への有機農産物の供給  
市内全給食センターにおいて、年間3回で2,143kgを供給
  - ・有機農産物のPR活動  
一関地方有機農業推進協議会が主体となり、食品事業者との意見交換会や各種イベントでの農産物の販売やPRを実施
  - ・市内有機栽培者との情報交換  
藤沢農業振興公社とかさい農産と懇談、意見交換を行う。
  - ・有機農業講習会開催  
有機稲作講習会、有機農業勉強会（2回）を開催
  - ・協議会会員の掘り起こし（新規4人）
  - ・関係機関、団体との情報交換（3回）

## ②課題

有機農業へ移行した当初の農地では単収が低く不安定であることや、技術の体系化や指導体制の構築が不十分であるため、有機農業への転換を希望する農業者が取り組みやすい環境を整備することが必要であるほか、堆肥の施用や、雑草抑制、除草処理など、生産や品質への影響も踏まえた対応が必要である。

また、一関地方における有機農業の取組を可能な限り把握し、現状を再確認するとともに、多くの取組事例を基に、今後の有機農業の推進方策を構築していく必要がある。

### ○有機農業者との意見交換会・懇談会で出された意見等

- ・カメムシ防除などに、ネオニコチノイド農薬が使われており、健康への影響が懸念されていることから、有機農産物の優位性を農家や消費者などの理解を深める必要がある。
- ・有機農産物は一般の農作物より割高な販売価格となり、公共調達や産直販売など、一定の需要が生まれるような仕組みにより、生産振興を図って行く必要がある。
- ・有機JAS認証のための費用が高く、小規模の有機栽培者にとっては、認証を受けるにはハードルが高い。
- ・有機農産物の学校給食での活用を通じ、子供たちに健全な食を提供することが重要であり、行政としてもその認識を深める必要がある。
- ・水稻の有機栽培では、除草作業が大変であり、機械を導入しているが、高価なので、購入補助やリース補助などの支援が必要である。

- ・オーガニックビレッジを宣言したまちとして、市内の多様な取組を網羅して、有機農産物をPRしていく必要がある。
- ・有機の小麦については、パンとして学校給食への活用や産直等で取り扱うなどにより、地元の活用を促進する必要がある。
- ・一関地方有機農業推進協議会には、多様な取組を行う生産者のみならず、販売・流通加工の関係者も入れて活動を展開することが望ましい。

### 3. 委員会による調査・研究の経過、内容

#### ① 当局（農林部）ヒアリング

令和5年11月15日：みどりの食料システム戦略の取組について

- ・国が策定した戦略の概要について
- ・戦略を踏まえて、市が策定する「一関地方有機農業推進計画」の概要について
- ・一関市オーガニックビレッジ宣言について

令和6年2月12日：有機農業の取組について

- ・当市の計画と現状について
- ・令和7年度予算及び活動計画について
- ・県内他市（花巻市）の状況について

#### ② 先進地視察

令和6年5月28日～30日

島根県江津市：有機農業推進の取組について

島根県浜田市：オーガニックビレッジ宣言の取組について

令和7年5月19日～21日

北海道旭川市：有機農業推進の取組について

#### ③ 現地調査

令和7年7月3日：現場視察－山本農場と国営農地における有機農産物の生産現場、藤沢有機肥料センター

#### ④ 有機農業に取り組んでいる方々との意見交換、懇談

令和6年8月9日：一関地方有機農業推進協議会との意見交換会  
相手方

協議会会長、副会長、幹事（JAいわて平泉）、  
事務局（市農林部）6名

令和7年3月17日：有機農産物生産者との懇談

相手方

- ・一関地方有機農業推進協議会の会員、地域おこし協力隊員等7名
- ・藤沢国営農地における生産関係者3名（藤沢農業振興公社、市内企業）

#### ⑤ その他調査

国の法律や各種計画、補助制度等の調査

- ・「食料・農業・農村基本法」
- ・「食料・農業・農村基本計画」
- ・「みどりの食料システム戦略」
- ・「環境保全型農業直接支払交付金」など

### 4. 政策提言

本委員会において、現状と課題を把握するとともに、3で記したとおり調査研究を進めてきた結果、本市の有機農業の推進を図るため、以下の事項が重要と結論付け、以下のとおり政策提言する。

#### ① 有機農産物の生産拡大に向けた取組について

##### ・農業者の育成

有機農業を目指す新規参入者及び慣行農業から転換を希望する農業者に対し、有機農業先駆者及び関係機関と連携し、相談会の開催や情報提供を計画的に行うこと。

また、全国の市町村において有機農業実施計画の策定やオーガニックビレッジ宣言が行われ、様々な有機農業の推進のための取組が展開されている。

また、地域の事情に沿う形で家庭菜園レベルも含んだ小規模や兼業農家の支援も行われており、持続的に有機農業との関わりを促していくことが、農業者の拡大にも寄与するものと考えられる。

これらの取組を参考に、一関地方有機農業推進協議会を中心に、農業者の掘り起こし及び育成の取組を強化すること。

##### ・生産技術の向上

有機農業の推進にあたっては、雑草抑制、除草処理が最大の課題であることから、栽培技術向上や生産コスト低減に向けた講習会の開催、情報の共有などを積極的に行うとともに、実証試験や新技術に基づく機械導入などに対し、行政支援を行うこと。

##### ・地域の農業との共存

有機農業を進める際には、地域の慣行・減農薬農家との連携も大事な要素となる。農法や主義主張の違いにとらわれ過ぎず、極端な問題意識から生ずる対立構造が生まれることを避けるためにも、広く情報・知恵を集めて協力の環を広げ、価値観の違いを埋めて、地域をどうしていきたいかという共通の課題に向かって進むことができるよう、関係機関、組織との連携を図ること。

#### ② 学校給食での有機農産物の利用促進について

##### ・学校給食での利用を増やすことの理解促進

学校給食での有機農産物の利用を促進するためには、携わる農家、流通業者、市、栄養士、調理師などの関係者が相互の理解を促し、コミュニケーション

ョンがとれる場の創出が必要であり、そうした場をつくること。

また、子どもたちはもとより、親の理解を得ることも必要であり、食材として使う側の栄養士・調理師や、食育を推進する栄養教諭らが、農業の現場を体験するなど、食育として伝える内容の深化を図ること。

- ・学校給食での米の活用回数の着実な増加

令和10年度の学校給食での活用回数を5回と設定し、最終的には通年供給を目指すこととしていることから、着実に目標が達成されるよう、関係者と連携し計画性をもって達成を図ること。

- ・学校給食での米の適切な価格による購入

現在、学校給食として利用される有機米の購入価格は、JAいわて純情米と同じ価格であるが、市場流通している有機米価格よりも低額であることから、今後の活用回数の増も踏まえ、再生産可能な適正な価格で購入することとし、他の自治体の取組を参考に、価格差の補填など行政側の対応を拡充すること。

また、このことによる取組生産者の増加や取組面積の増加が期待できる。

- ・学校給食での米以外の農産物の活用拡大

市内では、小麦や野菜など、米以外の有機農作物の生産が行われており、これら農産物の学校給食への利用を検討し、活用の拡大を図ること。

### ③ 地域内の取組の集約と目指す方向性を見直し

現在の一関地方における有機農業の推進は、一関地方有機農業推進協議会が中心となり取り組まれているが、藤沢国営農地における有機農産物の生産や加工販売、流通など、多様な形態の有機農業が行なわれていることから、地域内の取組を集約し、全ての有機農業に取り組む方々が、お互いにメリットを享受できるよう、オーガニックビレッジ宣言を踏まえ、市としてシティプロモーションとしても活用できるよう、有機農業の目指す方向性や目標の見直しを行うこと。

### ④ 有機農産物の流通、消費拡大等の取組について

- ・有機農産物への理解促進

「みどりの食料システム戦略」では、「化学農薬使用量の削減」、「化学肥料の使用量の削減」による環境負荷の低減を目指しており、それを達成するひとつの手段として「有機農業」が位置づけられている。有機農産物の購入はグリーン調達であり、環境保全にも資するところが大きいと考えられる。

有機農業の振興には、生産量の増加と並行して、需要開拓・需要喚起が欠かせないことから、学校給食などによる公共調達と合わせ、日常的にも有機農産物に対する理解促進が重要であり、イベントや市民向け講座の開設など、様々な手法を通じて消費者に対する理解を促すこと。

- ・流通と消費の拡大

直売所やネット通販など、消費者がより多くの機会で一関地方の有機農産物を知り、購買につながるよう、直売所やJAとの連携、あるいは、ふ

るさと納税の返礼品としての活用など、多様な取組が図られるよう支援すること。

#### ⑤ 環境にやさしい農業の推進

##### ・環境保全型農業の推進

環境への負荷をできるだけ減らしつつ、持続可能な形で食料を生産する農業として、有機農業も含めた取組が重要となっており、当市では、水稲や麦、野菜などにおいて、環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は令和5年度において約232haあることから、交付金の対象面積の拡大を図り、環境保全型農業を推進するとともに、有機農産物生産への移行を進めること。

##### ・生物多様性の位置づけ

有機農業は、生物多様性の保全に大きく貢献する農業形態であり、気候変動や食糧危機、生態系の劣化が進む今の時代において、非常に価値のあるアプローチと言えることから、市の環境保全計画にもその取組を位置づけること。

## 5. おわりに

当市における有機農業の推進は、平成20年度の一関地方有機農業推進協議会の設立を機に取組が強化されてきております。

また、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、令和6年1月に「一関地方有機農業実施計画」が策定され、目指すべき目標を定め、具体的取組を実施しているところです。

しかしながら、農業や農産物に対して、SDGsや環境を重視するような取組が求められてきている情勢下、持続可能な食料システムの構築に向けた取組が急がれ、新たな視点に立って、目標の達成進度を早め、目指すべき方向性を見直しも必要と感じるところです。

折しも、令和7年度は、「一関市農林業振興計画」の計画期間の最終年度に当たり、次期計画策定に向けた準備が進められる年度となっており、現計画に明確に位置づけられていない有機農業の推進を、基本目標や具体的な取組に位置づけ、政策としてしっかり有機農業の推進の取組が展開されていくことを期待します。